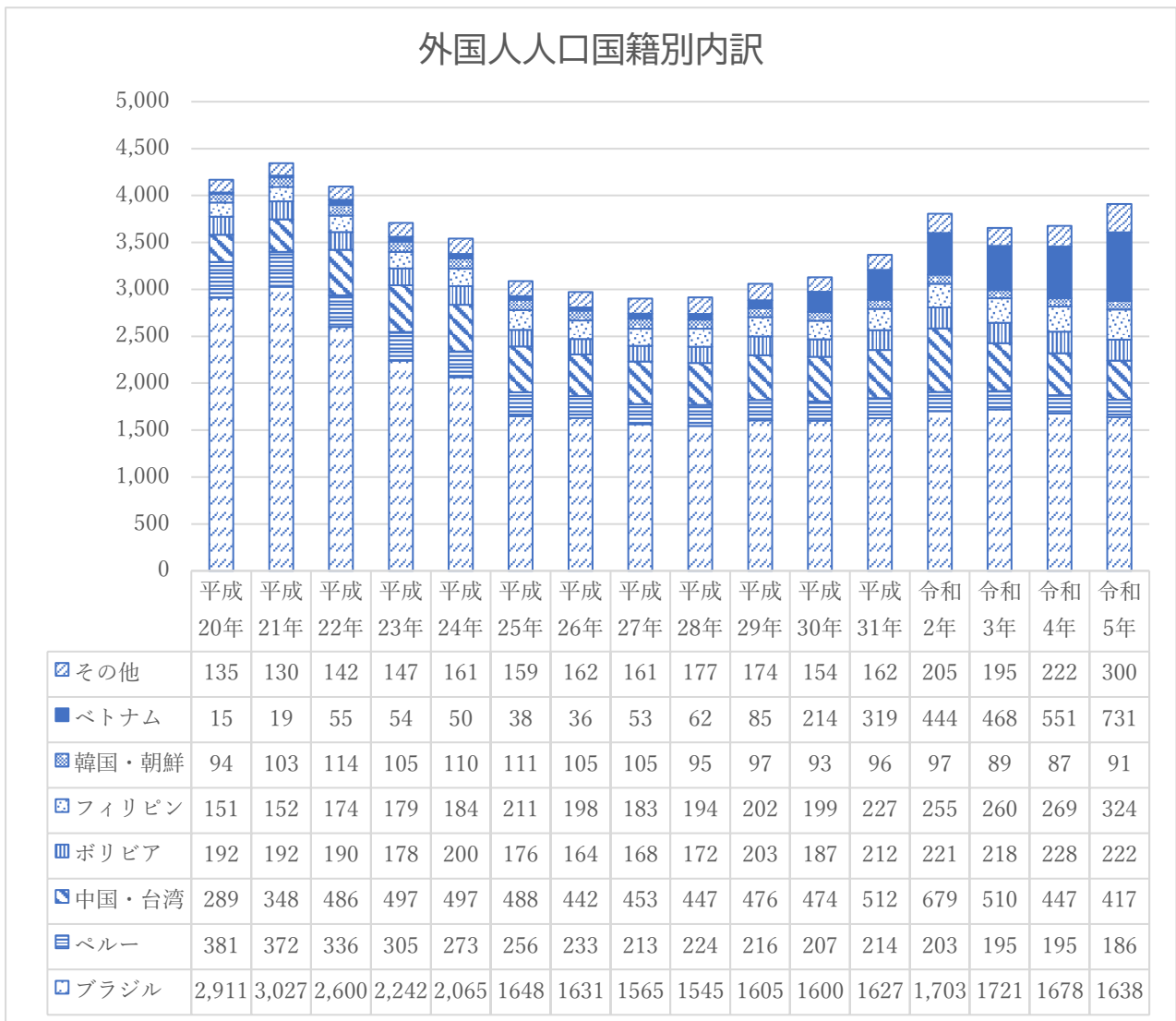


■市の人口と外国人市民人口*の推移

長浜市全体の人口は平成22年をピークに減少を続けているが、外国人市民*は平成21年にピークを向かえ減少し、平成27年1月を最低とし、その後僅かではあるが再び増加傾向にあった。令和2年に3,807人にまで増加したが、新型コロナウイルス感染症などの影響により、令和5年1月現在では3,909人、外国人比率は3.4%となっている。

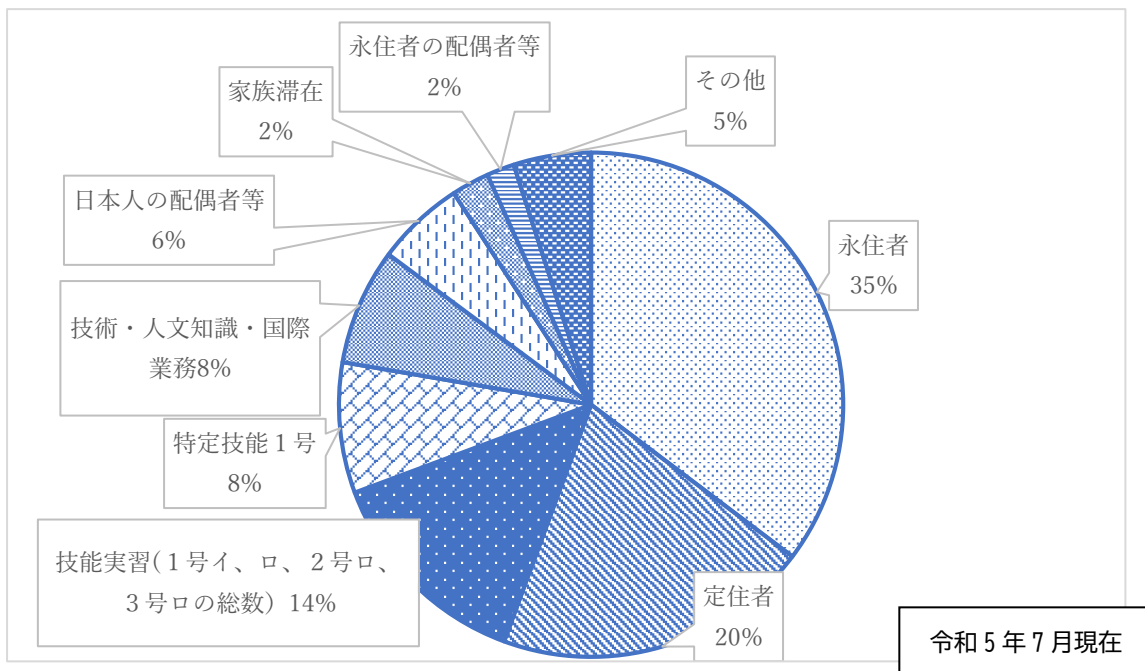
*住民基本台帳法の改正および外国人登録制度の廃止により、平成23年以前は外国人登録者数。

■外国人市民の国籍（各年1月1日現在）



平成30年頃からベトナム籍人口が増え始めた。令和5年には外国人人口の約19%をベトナム人が占めている。また、平成30年1月時点では、外国人国籍・地域数が32であったが、令和5年1月は41となっている。

■外国人市民の在留資格



- ・ブラジル、ペルー、ボリビアなどの南米出身者は永住者や定住者等の資格を有しているのに対し、中国やフィリピン、ベトナム等東南アジア出身者は特定技能や技能実習などの資格が主となっている。
- ・この数年で特定技能による在留者が急増している。令和4年は71人だったが、現在339人まで増加している。
- ・特定技能は、働き手不足の解消を目的として設立された制度であるため、今後も増え続けるものとみられる。

特定技能制度：2019年4月に新設された在留資格。深刻な人手不足の状況に対応するため、一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人を受け入れる制度。(出入国在留管理庁)

技能実習制度：我が国が先進国としての役割を果たしつつ国際社会との調和ある発展を図っていくため、技能、技術又は知識の開発途上国等への移転を図り、開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」に協力することが目的。(厚生労働省)